慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

| | |
|---|---|
| Title | 櫛田民蔵と史的唯物論 : 日本におけるマルクス経済学研究(一) |
| Sub Title | Tamizo Kushida and historical materialism : the study of Marxism in Japan (1) |
| Author | 飯田, 鼎 |
| Publisher | 慶應義塾経済学会 |
| Publication year | 1980 |
| Jtitle | 三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.73, No.6 (1980. 12) ,p.873(1)- 892(20) |
| JaLC DOI | 10.14991/001.19801201-0001 |
| Abstract | |
| Notes | 論説 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19801201-0001 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 櫛田民蔵と史的唯物論

## ——日本におけるマルクス経済学研究（一）——

飯　田　　鼎

（1）はしがき
（2）日本におけるマルクス主義研究——先導者としての堺利彦，福田徳三および河上肇
（3）堺の福田および河上批判と櫛田——史的唯物論をめぐって
（4）櫛田民蔵における『小作料の研究』について

### （1）

「日本におけるマルクス主義」を語ることは，二つの離れがたく結びついているひとつの事柄に関心をむけ，この両者が相互にどのような関係にあるかを明らかにすることである一方，この両者を截然と区別し，科学とイデオロギーとの関連を明らかにすること，この二つの側面についての著者の認識を公けにすることを意味する。マルクス主義を研究する者は必ずマルクス主義者でなければならないか。もちろん，そのようなことは，必ずしも絶対的な必要条件ではありえないが，マルクスを読み書き且つ論ずる者の多くが，マルクス主義の理解者であり，支持者であるのはきわめて自然であろう。しかしマルクス主義は，いわゆる社会科学一般ではなく，プロレタリアートの解放を目指すイデオロギーであり，一階級の解放が，人類の普遍的解放に通ずることを科学的社会主義の名において宣言するとはいえ，階級性とともに党派性をこの上もなく尊重する思想体系である以上，マルクス主義の方法論に立って，社会科学の研究に志すすべての者は，この思想的全体を自己のなかに骨肉化しうるかいなかについて，一時期煩悶しなかった者は少ないであろう。

マルクス主義を学び，そのなかにみずからその全生涯を賭けるべき価値を発見した者は，共産党員にならなければならないのであろうか。マルクス，エンゲルスの諸著作を，謙虚に且つ成心ない気持をもって読めば，彼らはそのように訴えているように思われる。経済学者としてその途を選んだ者は少なくないが，河上肇は，そのもっとも代表的なひとりである。河上からみれば，マルクス主義を研究し，その強烈なイデオロギー性に魅了され，真理に到達しようとする者が，実践活動に参加せず，ただひたすら学問の世界にのみ沈潜することは現実からの逃避であり，あるいは真のマルクス主義者ではないという評価も成り立ちうる。河上に師事し，この重大な問題をめぐって，師と袂を分ちながら，日本のマルクス主義研究に画期的な業績を樹立した櫛田民蔵は，それではどの

ような人であったろうか。

また，マルクス主義の研究から共産党に加入し，実践活動を行っている人々のなかにも，そのマルクス主義理解が浅薄なばかりか，きわめて教条主義的で，理論的な深化がほとんど前進しない人も少なくない。これでは，「理論と実践との統一」という合言葉の蔭にかくれて，マルクスを正しく研究する態度とはいえないであろう。しかしこれらの人々が，マルクス主義の真髄にふれ，その理論を文字通り実践しようと決意し，且つ実践しているとすれば，その意気やまことに壮とすべきであり，河上肇の後継者として敬服に値する。しかし大多数のマルクス学者，ないしマルクス経済学者は，政治的な実践運動に加わることなく，ひたすら理論としてあるいは思想として，即自的 (an sich) にマルクス主義の研究を深めようとする。櫛田民蔵はその意味で，もっとも純粋な，またもっとも典型的な人物であった。思うに河上と櫛田は師弟関係にあり，マルクス経済学研鑽の途上で櫛田は河上から教えをうけながら，より進んだ理論的な深化の過程で，河上は櫛田から謙遜に且つ深刻に学ぶという興味深い関係を保ちながら，しかも，マルクス主義者としての自己の存在自体においてはきびしく対決するという姿勢を示した。マルクスを研究する者が河上の途を選ぶか，それとも櫛田のとった態度を学ぶか，これは，学問とりわけ，マルクス主義研究に志す姿勢にかかわる「古くしてつねに新しい問題」として深い思索をわれわれに要求する。

今日，河上の途をゆけば，たしかに「理論と実践の統一」は獲得され，理論と思想が実践のなかに生かされるという満足を充分に味わうことができよう。しかし実践がもし何らかの政党員として活動するというきわめて狭義な厳密な意味に限定するとすれば，今日は，河上や櫛田の時代とは異なり，研究者も象牙の塔に閉じこもることなく，街頭の運動に参加することは可能であり，あの時代に比べればはるかに容易であろう。だが，政党そのものは学術団体ではなく，力の論理を基本として行動するセクトである以上，あるいはその時の政治的状勢の変化にともなって，姿勢を豹変させることは，最近の例としても決して珍しいことではない。従ってそのような場合，学問的真理に従って忠実に生きようとすれば，政党員としての行動に抵触することが当然おこりうる。マルクス主義は，本来，このもっとも困難な問題を提起しながら，充分な解答が用意されていない状況である。河上肇も櫛田民蔵もこのことを充分に意識しつつ，しかもなお，ひとりは共産主義運動における「一兵卒」として，他はいわば純粋なアカデミシァンとして，それぞれ波瀾と風雪のなかでその学問と人生を生き抜いたのではなかろうか。

その場合，河上の思想に特徴的なことは，マルクス主義が，ひとつの社会科学ないし経済学，あるいは世界観という以上に，人類的視点からヒューマニズムの思想として把握されている点である。しかし櫛田はこのような観点を拒否し，マルクス主義を経済学を中核とする社会科学として位置づけ，その上で，その日本資本主義分析に適用しようと全力を傾注した点に明らかな対比を見出す。

今日，社会科学に志す者にとって，河上肇がこの上もなく気高く，純潔であることは云うまでも

ないが，これに劣らず櫛田の立場もまた誠実であり，魅力的である。

## (2)

日本におけるマルクス主義研究は，明治初年のもっとも早い時期に，すでに『資本論』の存在が知られることによってはじめられたということができる。[(1)] しかし，マルクス主義を経済学体系を中心とする革命的社会主義のイデオロギーとして，最初に理解し，その研究を深め，さらに資本主義批判の武器として定着させようとしたのは，堺利彦ではないかと思う。すなわち，堺は，たんに『共産党宣言』の最初の邦訳者のひとりであるという以上に，史的唯物論についてもっとも早く注目したひとりであったからである。

堺はすでに，明治37年10月9日，「共産党宣言について」という小論を発表し，週刊『平民新聞』の発行一周年記念号に『共産党宣言』を訳載することを予言するとともに，その内容についての短い内容紹介を行っている。しかしこの『宣言』を訳載した第53号は，発売禁止に会い，結局購読者大衆の眼にふれることはなかったとはいえ，『宣言』そのものの堺および幸徳による最初の邦訳は，歴史的な事業として充分記憶するに値しよう。[(2)] 堺のマルクス主義への関心は，1907年（明治40年）1月18日から，ドイツ，シュツットガルトにおいて開かれた第2インターナショナル大会の模様を，『大阪平民新聞』および日刊『平民新聞』に発表し，現実のヨーロッパ社会主義運動の動向に鋭い洞察を加えながら，[(3)] 更にさかのぼってマルクス主義の歴史および理論を，「万国労働者

---

注(1) 明治初期における『資本論』は，マルクス主義の理論および思想そのものとは無関係に，ただ数多くの外国文献の紹介の過程で知られたにすぎない。『資本論』の経済学研究における意義が認識されはじめたのは，明治20年代から30年代にかけてであって，それは大別して二つの方面から導入された。ひとつは，明治20年代からさかんになった主として国立大学の教授を中心とするドイツ留学生である。1890年，ビスマルクの失脚にともなう社会民主党の合法政党としての地位の確立，エルフルト綱領の採択によって，ドイツ社会民主党はマルクス主義に基礎をおくプロレタリアートの政党であることを宣言した。やがて第2インターナショナルが成立し，同党は国際社会主義運動において指導的役割を演ずるに至る。しかし注意すべきことは，この当時のドイツ社会民主主義運動の理論は，マルクス主義というよりは「カウツキー主義」＝合法マルクス主義であり，これに対抗する形でドイツ社会政策学会があった。大学教授たちは，この講壇社会主義の影響下に，社会政策学を輸入したが，同時に，その社会政策学派＝講壇社会主義者の眼を通じてみたマルクス主義をもたらしたのであって，その代表的存在は福田徳三であった。従って福田のマルクス主義，その理論と思想の理解は，マルクスその人に即して理解するよりは，Lujo Brentano や Werner Sombart の影響下に，一定程度批判的にではあったが，俗流的にマルクス主義を解釈し，学界に推し拡める傾向をもつという超え難い制約によって規定されていた。福田にたいする批判の要点は実にここにあった。

この問題は，マルクス主義研究の第二のグループの姿勢にかかわる。平民社に結集した主としてアナキストを中心とした社会主義者のマルクス認識である。彼らもまたマルクス主義をもって，ドイツ社会民主主義すなわち議会主義的社会主義と断定し，その結果は，マルクス主義とアナルコ・サンディカリズムとの対立を議会政策派（＝修正派）と革命派との相剋として観念するという誤謬におちいったのであって，明治40年，日本社会党第2回大会は，この事実を論証している。こうした状況のなかでは『資本論』のもつ学問的意義や歴史的役割が正しく把握されうべくもなかった。大正の末期，ロシア革命の勃発と西欧デモクラシー思想の開花の下で，はじめて『資本論』は，科学的研究の対象となるのであって，櫛田民蔵は，まさにその頂点を形成する。

(2) 『平民新聞』，第55号，明治37年11月27日　岸本英太郎編『資料日本社会運動思想史』3，青木書店，265頁。

(3) 『堺利彦全集』，第3巻，251頁以下および全集第3巻266頁以下。

同盟」の名の下に共産主義者同盟から第1インターナショナルに至るまでの歴史をかなり詳細に紹介する頃から深められたということができる。[4] そしてこれからやや後になって，『日刊平民新聞』明治41年3月20日号に，「倫理と唯物的歴史観」という小論文を書いていることが注目をひく。これは，K・カウツキーの「倫理と唯物的歴史観」の一節の紹介であるが，[5] これ以後，堺の史的唯物論への興味は更に一層深まっていったように思われる。

たとえば，大逆事件直後の明治45年2月15日，『国民雑誌』に「唯物的歴史観研究——山路愛山兄の批評に答う」と題して，山路愛山の批判に答える形で史的唯物論の解説を試みている。その要点は，つぎの二つにある。すなわち，彼は，山路が，マルクスの史的唯物論は，ダーウィンの進化論の教えに従うものであり，決してマルクスの独創にかかるものではないという批判にたいして，堺はつぎのように反論している。

「マルクスが初めてこの思想を発表した共産党宣言は，ダアヰンの『種の起源』の出たより一一年前に世に出ている。またマルクス自身の筆に成りたる唯物的歴史観の最も正確なる唯一の要領記を載せたる『経済学批評』はまさに『種の起源』と同年に世に出ている。しからばマルクスがダアヰンの進化論を人間の世界に応用したとはどうしても言われぬはずである」。[6]

ここに云うところの「唯物的歴史観の最も正確なる唯一の要領記を載せたる『経済学批評』」とは，1859年の『経済学批判』のことであるが，唯物史観の公式ともいわれるつぎの一節に，堺が注目しているのは，黎明期のマルクス主義者としての彼の識見の高さを物語るものといえよう。

「人間は，彼らの生活の社会的生産において，一定の，必然的な，彼らの意志から独立した諸関係に，すなわち，彼らの物質的生産諸力の一定の発展段階に対応する生産諸関係にはいる。これらの生産諸関係の総体は，社会の経済的構造を形成する。これが実在的土台であり，その上に一つの法律的および政治的上部構造がそびえ立ち，そしてそれに一定の社会的諸意識形態が対応する。物質的生活の生産様式が，社会的，政治的および精神的生活過程一般を制約する。人間の意識が彼らの存在を規定するのではなく，彼らの社会的存在が彼らの意識を規定するのである。社会の物質的生産諸力は，その発展のある段階で，それらがそれまでその内部で運動してきた既存の生産諸関係と矛盾するようになる。これらの諸関係は，生産諸力の発展諸形態からその桎梏に一変する。そのときに社会革命の時期が始まる」。[7]

---

注(4) 前掲『堺利彦全集』，257頁以下，276頁以下，そして282頁以下。

(5) 前掲，第3巻，304～5頁。

なおこの原書は，Kautsky, Karl, Ethik und materialistische Geschichtsauffassung. Stuttgart. 1906. であるが，これには英訳がある。すなわち，Ethics and the Materialist Conception of History, translated by John. B. Arkew, Chicargo, 1909. (and 4 ed. rev. Chicago. 1914). 但し彼が原書と英訳のいずれを読んだかは明らかではないが，英訳とすると，明治42年にはじめて出たことになるので年代が合わない。すると原書で，つまりドイツ語で読んだことも考えられるが，ともかく不明である。

(6) 前掲『全集』，第3巻，16頁。

(7) マルクス『経済学批判』，マルクス・エンゲルス全集（大月版），第13巻，6～7頁。

社会革命の必然性を，唯物史観の公式によって導き出した以上の一節につづいて，さらに，革命がどのような径路で，どのような仕方で成しとげられるかについて，つぎのようにのべられている。

「経済的基礎の変化とともに，巨大な上部構造全体が，あるいは徐々に，あるいは急激にくつがえる。このような諸変革の考察にあたっては，経済的生産諸条件における物質的な，自然科学的に正確に確認できる変革と，それで人間がこの衝突を意識するようになり，それとたたかって決着をつけるところの法律的な，政治的な，宗教的な，芸術的または哲学的な諸形態，簡単にいえばイデオロギー諸形態とをつねに区別しなければならない。ある個人がなんであるかをその個人が自分自身をなんと考えているかによって判断しないのと同様に，このような変革の時期をその時期の意識から判断することはできないのであって，むしろこの意識を物質的生活の諸矛盾から，社会的生産諸力と生産諸関係とのあいだに現存する衝突から説明しなければならない。一つの社会構成は，それが生産諸力にとって十分の余地をもち，この生産諸力がすべて発展しきるまでは，決して没落するものではなく，新しい，さらに高度の生産諸関係は，その物質的存在条件が古い社会自体の胎内で孵化されてしまうまでは，けっして古いものにとって代ることはない。それだから，人間はつねに，自分が解決しうる課題だけ自分に提起する」[8]（但し傍点引用者）。

この最後の一節にあらわれた思想は，「資本主義的生産様式がもっとも高度に発展した国にまず革命がおこる」という先進国革命論を理論づける重要な一節である。

そしてマルクスは，「人間はつねに，自分が解決しうる課題だけを自分に提起する」という意味について，とくに強調しているようにみえる。畢竟，四囲の客観的な諸条件の成熟と主体的な革命への意志的行動の条件とが一致しなければ，革命は成就し得ないという史的唯物論の重要なテーゼが，この最後の段落に織り込まれている点に注意しなければならない。その理由について，結論的につぎのようにのべられている。

「なぜならば，もっと詳しく考察してみると，課題そのものは，その解決の物質的諸条件がすでに存在しているか，またはすくなくとも生まれつつある場合にだけ発生することが，つねに見られるであろうからだ。大づかみにいって，アジア的，古代的，封建的および近代ブルジョア的生産様式が経済的社会構成のあいつぐ諸時期として表示されうる。ブルジョア的生産関係は，社会的生産過程の最後の敵対的形態という意味ではなく，諸個人の社会的生活諸条件から生じてくる敵対という意味である。しかしブルジョア社会の胎内で発展しつつある生産諸力は，同時にこの敵対の解決のための物質的諸条件をもつくり出す。したがってこの社会構成でもって人間社会の前史は終わる」[9]。

---

注(8) マルクス・エンゲルス全集，前掲，13巻，7頁。
(9) 前掲，7頁。

おそらく，この史的唯物論の規定に大きな感銘をうけた堺は，山路愛山の七ケ条より成る唯物史観批判を反論している。この頃，堺は，「宗教とは何ぞや」という小論において，自分の立場を唯物論，無神論であると宣言している。宗教批判という形を通じて発展した堺のマルクス研究は，大正期に入ると更に深くなり，大正5年10月の『新社会』所載の「宗教および哲学の物質的基礎」[(10)]をへて，『資本論』へ到達する。この時期，すなわち，大正5年から7年頃にかけての段階において，『資本論』の内容を検討し，理解していた形跡がある。しかしこれは，おそらくカウツキーの『資本論要綱』を解説するという啓蒙的な段階にとどまっていたのであるが，しかしこの頃から，堺の評論に，福田徳三，河上肇および櫛田民蔵が登場し，学界の第一線にあって，マルクス研究に熾烈な意慾を燃やしていた人々に彼の関心が集中しつつあったその背景には，ロシア革命の勃発とその影響によるヨーロッパ新思想の流入が考えられる。

堺の文筆上の活動は，大逆事件以後，大正期に入って雑誌『近代思想』，『へちまの花』につづいて，社会主義運動への準備段階ともいうべき1915年の『新社会』においてとみに精彩をおびるに至る。

大正4年9月，『新社会』第2号第1巻に載せられた「小さな旗上げ」は，新時代のわが国社会主義運動の呱々の声であり，売文社はその城砦であったが，この文筆的活動のなかで堺のマルクス主義への認識は深められていく。バーナード・ショウ（Bernard Shaw）の作品紹介や，かつて明治40年8月21日，日本を訪問したことのあるイギリス，独立労働党のケーア・ハーディ（Keir Hardie）の死亡追悼文とならんで，次第に，マルクス主義的な歴史観からする論文が現われる。さきにのべた「唯物的歴史観研究」につづいて，大正5年の(1)「四種の半無意活動」や同時期の(2)「国家戦と階級戦」および(3)「光とやみ」などには，史的唯物論というよりは，第一次世界大戦の勃発と全世界的な規模での衝撃，そしてそれにともなって，日本の社会に生起しつつある新たな状勢の展開についての興味深い見解が織りなされている。たとえば，(1)では，日本の社会的活動を，㈠財力発展の活動，㈡財力発展に反抗せんとする活動，㈢二者より逃避せんとする活動，㈣前二者を調和せんとする活動，に分類し，これらの運動に従事しつつある諸個人は，その主観的意図はともかく，客観的には半無意識の状態にあることを指摘し，彼自身は明白に述べてはいないが，歴史の弁証法的発展をわが国の歴史において実証しようと試みたものであることは明らかである。財力発展の活動のなかに主役を演ずる維新政府，その庇護の下に資本蓄積を遂行する三井・三菱の財閥，他方，「財力発展に反抗せんとする活動」としての自由民権運動，そのなかでの迂余曲折，たとえば，自由党の資本家的色彩への変身ともいうべき政友会への改組，改進党，進歩党の後進としての国民党，こうした動向に対峙する社会主義運動，このなかで，政友会の不平分子を率いて政友クラブの旗幟を鮮明にした尾崎行雄，三菱財閥から離れて国民党のなかで孤壘を守った犬養毅の活動はこれを評

注(10)　『新仏教』，明治44年5月～8月，前掲，全集，第4巻，30頁。

価しつつも，しかもなお彼らは，交詢社に結集する三井財閥と川崎造船所の代弁者たる地位に立って利用されたにすぎないという。[11] このように日本の歴史そのものについて史的唯物論の立場からの理解とならんで，彼の批判は，観念的な考え方に向けられ，[12] これを通じて自己のマルクス主義者としての立場を強化する一方，当時，文名を恣にしていた経済学者，福田徳三そしてそれにつづいて河上肇を批判の俎上にのせようと準備を開始する。同時にそれは，彼がロシア革命において，わが国において他の何人よりも早い時期に正確な認識に到達していたことを意味していた。すなわち大正6年9月，「ロシアの革命」と題して，スイスから封印列車に乗って帰る直前のレーニンの小論文を翻訳紹介しているが，[13] これはボルシェヴィズムが，アナーキズムやカウツキーによって指導されるドイツ社会民主党とも異なる所以を，労兵会議の役割を通じて明らかにしたものであって，その意味からも堺のロシア革命把握は，当時としては何人も比肩しえない先進的なものであったと考えられる。レーニンとその活動およびロシア革命について，本格的な研究が始まるのは，1920年9月，『改造』に発表された山川均の論文「革命家としてのレーニンとトロツキー」，[14] および1921年4月，『社会主義研究』に発表された「レーニンの生涯と事業」[15] からであって，この点からすると，堺の史的唯物およびロシア革命観が，山川均や同時代人である櫛田民蔵には，まことに深く且つ新鮮な影響をあたえたことが考えられる。何故なら，山川均は，堺の主宰する売文社の同人であったし，櫛田はやがてその理論的立場から山川と共同戦線をはるようになるからである。

ともかく，第一次大戦前後から，堺，山川および櫛田によって，福田徳三，河上肇にたいする批判が展開されるが，やがてそれが，第一次段階としては小泉信三，高田保馬等をも巻き込む価値論争となり，つぎに第二次段階では，櫛田を主役のひとりとする資本主義論争に転化したとみることができる。

堺は，すでに日本の経済学界を大きく震撼したマルクス経済学，とくにその価値論をめぐる論争と，その日本資本主義への適用をめぐる大規模な論争の火つけ役ともいうべき存在ではなかったろうか。

## (3)

第一次大戦中から戦後にかけての堺の文筆活動のなかでとくに目立つのは，ロシア革命への関心と，福田徳三にたいする痛烈な批判および河上肇への容赦ない爆撃であり，その論争の過程で櫛田民蔵が注目をひいていることである。堺はまず，大正7年2月発行の『新社会』に，「日本に社会主

注(11) 前掲，堺利彦全集，第4巻，195～7頁。
(12) 堺利彦「宗教および哲学の物質的基礎」，『新社会』(大正5年11月，第3巻第3号)，『全集』第4巻，233～245頁。
(13) 前掲，『全集』，第4巻，269頁。
(14) 『山川均全集』，第3巻，55頁以下。なおこの論説については，巻末の「解説」(447頁)をもみよ。
(15) 前掲，『山川均全集』，第3巻，200～234頁。

義起こるか――福田徳三氏の意見を紹介しかついささかこれを批評す」において，前年の大正6年末の『極東時報』が，「日本に社会主義が起こるか」という題名のアンケートを諸方面の学者に配送し，意見を求めたところ，福田徳三と桑田熊蔵がこれに回答をよせた。この論文は，この福田の回答にたいする堺の批判である。彼はまず，福田が，「社会主義はその根本主義においては，経済哲学上の一主義たるのみならず，法律哲学上の一主義である。その敵とするところは今日の経済生活の全部ではなく，むしろ今日の法律，ことに私法，民法の物権，所有権である。ゆえにこれを学問上取り扱うに当りては，実は経済学たるよりはむしろ民法学でなければならぬ」とのべたのに対し，堺は，この表現から，「福田氏は，社会主義を法律哲学にまで引き上げてくれたのではなく，むしろこれを法律哲学に局限し，さらにこれを民法学に押し込めた形である」と批判した。(16) 社会政策学派の有力なメンバーであった福田は，また，「現在においては企業の廃止または制限よりも，その拡張発展が目前の急務である。資本主義が跋扈して困るよりも，かえって資本主義の洗礼を受くべき必要の下にあるものがはなはだ多い」と断言して憚らなかったが，堺はこういう説にたいしては俗説とみなし，「国家もしくは紳士閥の立場から見たもの」であると非難する。(17) だがもっともはげしい非難は，福田が，「社会主義の起こることは一の不祥事であるから云々と言う者あれども，これは無政府主義，破壊主義，危険思想と，社会主義とを混同したる偏見であって，こいねがうところと実現せらるるという事実とはもとより同一ではないこと云うまでもない」とのべ，あるいは，「社会が腐敗するから社会主義が起こると云うのは間違いである。腐敗した社会には虚無主義，無政府主義が起こるのである。露国の現状は有力にこの事を証拠立てている」という態度にたいして，容赦なく浴びせかけられたのであった。

福田にたいする堺の批判が殊更にきびしくなったのは，福田自身ロシア革命にたいする認識の不充分さの結果，誤った態度或いは偏見に基づく態度をとりはじめた結果，マルクス主義研究との間にある種の異和感が生じはじめたことによっている。堺が，ロシア革命の進展について，人一倍強い関心をよせこれを支持するのは彼の立場からして当然である。(18) 福田もまた社会主義とロシア革命に関心は抱いていたが，一方において，その初期の認識はきわめて浅く，ボルシェヴィキ革命をアナキストの動きと把えるほどであり，他方，いわゆる大正デモクラシー運動のなかでの指導的民本主義者のひとりとして，マルクシズムにたいしては，現実的な観点から，終始批判的であった。従って堺の論調が福田にたいし極めて峻烈であったはまことに已むを得なかった。堺は，大正8年5月発行の『新社会』に掲げられた論文「福田君を評す」のなかで，「通俗化した（あるいは通俗化しかけている）世間的の学者」の中において，「福田徳三君と河上肇君がもっとも著しく我々の目をひ

注(16) 前掲，『堺利彦全集』，第4巻，286頁。
(17) 前掲書，286頁。
(18) 前掲書，309頁（「ボルシェヴィキの建設的施設」）

いている」とし，その通俗性の本質を，「一個の経済学者としての狭い資格と，一個の人間としての全体の資格との間に矛盾をもっている」という。これはどのような意味であろうか。福田には，元来，「やじ性と反抗性と煽動的態度」がつきものであるが，問題は，「福田が通俗的論文においてその学者的態度を捨てえないと同じく，専門的著述においてもまた全くそのやじ気分と反抗的精神とを捨てえないはずである」[19]。洵に肌を刺す痛切さではないか。これはいうまでもなく福田徳三を極度に軽蔑した表現であり，侮辱とさえ云えるであろう。おそらく『資本論』を研究しながら，社会主義に反対し，吉野作造等とともに黎明会を組織した態度を批判したものであろうと考えられる。こうした福田に対する敵意にも似た批判は，堺の影響をうけた山川均によって，より徹底した形で行われたことに注目しよう。

大正8年3月，「雄弁」春季号に掲載された「個人の完成か組織の改造か——河上肇氏と福田徳三氏——」のなかで，山川は，この両者の学問的能力を高く評価しながら，「要するに唯物史観に徹底せられた河上氏には，同時に人道的感情的の要素が多量にある，そこに河上氏の人格のひらめきが現われて居るともいえるし，マルクスを学ばれた河上氏に，マルクスの学説のもたないものがあるともいうことができる。経済的唯物史観に徹底せられた河上氏が，奢侈廃止論をもって富豪の人道的精神に訴えられ，唯物史観に徹底せられぬ福田氏が，かえって人道主義的感情論から脱却せられて居る所にもなかなか興味がある」[20]という。得て妙なる批評というべきではなかろうか。山川の俊敏さを窺わせるに足る評である。この両者の対照性を指摘し，とくに河上肇に高い評価をあたえているのが印象的である。これに反し，福田徳三の評価は次第にきびしくなり，ついに大正9年3月号に，『改造』に掲載された論文，「『河上・福田問題』の総決算」においては，「福田博士は，資本制度の社会にあっては，社会主義のおこることを以って，『必然』と信ずる学者である。けれども資本主義の擁護のためには，この『必然』に対してすらも『飽く迄戦はん』とする人がすなわち福田博士である。そしてこの戦争の武器は社会政策である」[21]とのべて，その反社会主義的姿勢にふれ，さらに福田の学問的姿勢をつぎのように批判する。

> 「福田博士は社会主義を『撲滅』せんとする者ではなく，≪社会主義≫に対抗せんとするものだと云われて居る。ただこの『対抗』のためには，福田博士は警察と裁判と監獄と，言論に対する無形の圧迫とを味方にすることを怪しまれぬであろうか。福田博士は，資本家階級があらゆる現存の機関を以って社会主義に≪対抗≫して居る如く，棍棒による社会主義の『撲滅』以外の，いっさいの『学問上の手段』に訴えて『対抗』せられんとするのであろうか」[22]。

日本におけるマルクス主義研究の第一段階は，まず，堺利彦によって，幸徳との協力の下で，『共

注(19) 前掲，327頁。
(20) 『山川均全集』，第2巻
(21) 前掲，367頁
(22) 前掲，『山川均全集』第2巻，368頁。

産党宣言』の邦訳をもって始められ，福田徳三，河上肇がこれにつづいた。大逆事件の連累者，森近運平もまた，マルクス経済学自体に，きわめて早い時期に相当な理解を示したけれども[23]，『資本論』自体に即して，マルクス主義研究を本格的に開始したのは，福田徳三，河上肇の両者であって，ロシア革命の真相が，一部の知識人の間に限定されていたとはいえ，次第に明らかになってくるにつれて，また福田の学問的志向において，マルクス経済学の研究から社会政策研究へ，そしてさらに限界効用学派ないしイギリス新古典派への関心が増大するにつれて，堺や山川の福田にたいする批判は一層酷烈となり，同時に，河上肇にたいする評価が「福田時代」から「河上時代」への推移という形で表現される。そしてその福田，河上両者を堺が批判し論争する過程で，櫛田民蔵がとり上げられたのである。

大正9年2月，『改造』に掲載された堺の「唯物史観と理想主義」は，著者と客との討論風の叙述であるが，櫛田の大正8年10月号『我等』所載の論文『唯物史観と社会主義——堺・河上二氏の論点——」についてふれたものである。その櫛田の論文のなかで，「堺氏の絶対徳道否定論は，今の時に，必ずしも，無用ではないと共に，絶対道徳の否定者堺氏は，存外絶対道徳の含蓄者であるかもしれぬ」という結論について，櫛田の識見を評価している。この堺・河上論争というのは，どういうものであろうか。

堺利彦は，河上肇がキリストをもって「一個の社会主義者」とし，「人生に対する彼の理想のきわめて高遠なりしは，今さら云うまでもなきことである。しかしながらその理想は，二千年を経たる今日，なお到達することの全然不可能なる一個の理想である」とのべているのを引用し，「これでみても河上君の道徳は万世不変なる「永劫の真理」もしくは「絶対の真理」であることがわかる。道徳がすでに不変であり，永劫であり，絶対であるとすれば，一時代において，上下両階級（もしくは数階級）の間に，二種（あるいは数種）の道徳思潮が存在するということなどは，とうてい許容されないはずである[24]」と指摘している。これにたいして河上は，『社会問題研究』第7冊において，「可変の道徳と不変の道徳」と題し，その結論の部分においてつぎのように云う。

「併し堺君等の所有に属しつつある思想を，極めて不十分ながらも，現に私が幾分か理解しつつあることは，今日まで私の筆にし来ったもの，殊に玆に掲ぐる此一文に依って，稍や明かであろうと考える。只私に『大なる矛盾があり不徹底がある』のは，道徳の進化を認めながら，別に『不変であり，永劫であり，絶対である』所の道徳を信じて居るからである。勿論私の思想には，幾多の矛盾があり，不徹底があるに相違ない。併し不変永劫絶対の真を信ずることが私の『病』であるならば，私は到底此病より離るゝことが出来ぬ。道は須臾も離るべからず，

注(23) 森近運平『経済学要綱』（『資料日本社会運動史』第3巻，青木書店）をみよ。

(24) 堺利彦「現代社会主義の最も恐るべき弊害——『社会問題研究』における河上君の道徳論を評す」『解放』，大正8年6月（堺利彦全集，第4巻，453頁）。

離る可くんば道に非ざるが故である。しかも私は，此の如き不変永劫絶対の病を此身に得たことを，玆に上天に向って感謝せんとする者である[25]」。

ここには，堺の批判をまことに謙虚にうけとめ，真理に到達しようとする求道者河上の崇高ともいうべき姿を垣間見る想いがしないであろうか。だが同時に，史的唯物論自体に懐疑的な，あるいはその本質を理解しようとして未だその本質に到達しえず煩悩する初期の河上像を発見する。このような河上のマルクス解釈にたいして，櫛田が堺に劣らずその不徹底さを追求したことは当然であろう。これについて，櫛田は，示唆的につぎのように指摘する。

「河上博士の主張がマルクスのそれに近いならば，マルクス社会主義は，その唯物史観と，必然的関係にあるも，そは唯物論を離れて，別に一定の理想目的に立ちうるものなること，しかるにもし堺氏の主張が，マルクスのそれに近いならば，マルクスの社会主義は，かならずやその唯物史観と必然的の関係にあることを要し，これを離れて，別に特定の理想目的のもとに立ちえない[26]」。

この一節は，明らかに，河上の弟子，櫛田民蔵が恩師におけるマルクスの史的唯物論の理解の不徹底を暴露する以外の何ものでもない。「階級闘争なるものは，歴史の各時代を通じて行われ，……その反射として，可変の宗教道徳芸術のそのおのおのについて，それぞれ各時代に共通な概念が継続的に存在する。この共通な概念が，いわゆる『永久真理』なるものである。……河上博士がいわゆる『六合にみなぎる不変の道徳も』，マルクスから見れば，同じく階級闘争の概念化せる一つの階級道徳にすぎないようにみえる[27]」。

このように，櫛田は，福田および河上批判を通じて，史的唯物論の真髄に到達しようとするかのようであった。とりわけその批判の最初のしかももっとも直接的な対象となったのは，恩師河上肇の史的唯物論の理解であった。

櫛田の史的唯物論にかんする主要な研究は，すでに指摘した，1919年（大正8年）10月，雑誌『我等』に発表された「唯物史観と社会主義——堺・河上二氏の論点」，同じ『我等』1923年3月号誌上に掲載された「マルクス学における唯物史観の地位」，『大原社会問題研究所雑誌』，第1巻第1号，1923年（大正12年）8月号所載の「唯物史観の公式における『生産』および『生産方法』」，および同誌第2巻第1号に掲載された「ケネーの経済表と唯物史観との交渉」などが代表的であるが，とくに「唯物史観の公式における『生産および生産方法』は，彼自身の史的唯物論についての理解を吐露したものとして注目に値しよう。このほか，河上博士を直接批判の対象とすることによって，自己の理論を深めようとしたものとして，「唯物史観と階級闘争説および正統派経済学との関係」

注(25) 河上肇「可変の道徳と不変の道徳（社会に於ける道義思想の進化を論じて別に永劫絶対の道徳あるを言及す）『社会問題研究』，第7冊 26 頁参照。
(26) 『櫛田民蔵全集』第1巻，『唯物史観』，166～7頁。
(27) 上掲，169 頁。

——河上肇著『近世経済思想史論』批評（『著作評論』，第1巻第4号，1920年〔大正〕9年7月），「社会主義は闇に面するか光に面するか——河上博士著『資本主義経済学の史的発展』にかんする一感想」（『改造』大正13年7月号），なお未発表のものとして「唯物史観とマルクスの価値法則——河上博士のマルクス価値論の説明にかんする疑問」（1923年頃執筆と推定される），「唯物史観における条件関係」（1925年頃執筆と推定される），それに，1919～20年頃に執筆されたと推定され，1970年12月，単行本として出版された大内兵衛氏補修による『共産党宣言の研究』がある。

これらの諸論文を続んでみて，櫛田の唯物史観的についての思想がもっとも深められた形であらわれているのが，（未定稿）と添えられてはいるが，はじめて大原社研の雑誌に発表された論文「唯物史観の公式における『生産』および『生産方法』」であり，経済学的認識の深まりという点からすれば，「ケネーの経済表と唯物史観との交渉」が重要である。櫛田の当時のマルクス経済学への貢献は，この史的唯物論研究の深化を，『経済学批判』にあらわれた公式によって行なったことである。すなわち，ひとつは，生産力，労働手段，労働対象および生産関係などの諸概念を，G. Plehanov, H. Cunow, K. Kautsky, Tugan-Baranovshy 等の諸説をひいて明らかにしていることであり，つぎに，生産力と生産諸関係との矛盾の意味を，アジア的，古代的，封建的および近代資本主義的生産方法との関連において把握し，社会構成体の歴史的な累進的発展の法則を，当時の学界においてはじめて明らかにしたことであり，河上にたいする批判も，主としてこの点に集中している。問題はこうした史的唯物論の把握をもって，彼が日本資本主義の分析に立ち向ったことであり，わが国経済学研究に不朽の業績を残したのも，実にこの点にあった。

## （4）

櫛田民蔵のマルクス経済学体系の研鑽は，1920（大正9）年，大原社会問題研究所への入所以後，きわめて活潑化するが，それは，わが国マルクス経済学の研究史の重要な一齣を形成する一時期にあたる。彼の研究の第一期は，1920年から1924年頃までの，その関心が，主として史的唯物論に集中し，経済学研究の方法にかかわり，師河上肇の対決を通じて深められた時期である。つぎに，1925年頃から1931年頃まで，『資本論』研究に熱情的に起ち向い，その主要な研究対象は，マルクス価値論の解明と同時に，マルクス経済学説に対抗し，これを批判する立場の学者たちとの論争の過程を通じて，マルクス学説への造詣を一層深め，たえず問題作を発表してわが国の経済学研究を刺戟し，大きく貢献したことである。すなわち，小泉信三，河上肇，土方成美のマルクス経済学の批判，たとえば，小泉の主張する『資本論』第一巻と第三巻との矛盾，すなわち労働価値説と平均利潤率との矛盾の指摘をめぐる論争に象徴的にあらわれたように，マルクス価値論の擁護のために奮闘した時代である。櫛田の経済学研究は，史的唯物論の研究から，マルクスの価値論とこれをめぐ

る論争を通じて，当時，わがマルクス主義研究に飛躍的な前進をもたらし，彼の理論的な犀利さを如実に示した点に特徴があった。彼の『資本論』研究の深化は，価値論から次第に地代論に進み，この地代論の領域で，経済学研究において彼の名を不朽にしたところの小作料の問題にかんする輝かしい業績を生み出し，かの歴史的な日本資本主義論争の先駆をなしたのである。

マルクス地代論研究が，価値論研究と切り離すべからざるものであり，小作料の研究は，価値論→地代論の研究の延長線上にあることはいうまでもないが，いまひとつ重要なことは，この研究が，マルクス地代論のわが国資本主義分析における適用であり，従って，彼の小作料研究は，当然に，マルクス価値論—地代論の研究路線上の問題としてとり上げられたことはきわめて当然であるが，同時に方法論としては，史的唯物論の観点に立つ日本資本主義分析の問題でもある。櫛田のわが国小作料の特質にかんする理解には，史的唯物論がどのような形で反映し，またどのような制約をもつか。従来，彼の小作料研究の意義が，史的唯物論の観点からよりは，価値論的な視点にのみ局限されたことに重大な問題が胚胎していた。そこでここでは，櫛田の日本資本主義の本質的規定にかかわる「小作料」の問題を，彼の史的唯物論把握との関連において論ずることとする。

価値論争が一段落した1931年当時，櫛田の視点は，価値論から地代論に移りつつあった。マルクス経済学における地代論をもし日本に適用した場合は，一体どうなるのか，1920年代から1930年代にかけて，日本の資本主義の特質と構造をめぐる資本主義論争がひきおこされるに至ったが，その重要な争点は，日本の小作料は差額地代か，絶対地代か，それとも封建的地代か，こうした問題が，一方においてマルクス地代論研究の進展によって提起をれるのは当然であるが，何よりも，ヨーロッパに発生した経済学は，資本家，地主，賃労働者を三大階級とする資本主義的近代的農業を前提としてその理論を構築しており，マルクス経済学の場合も例外ではない。日本のように，資本家的借地農が純粋な形では存在せず，農業プロレタリアートという範疇が日本農業の現実には妥当しえないために，農業問題は資本——賃労働関係としてよりは，むしろ絶えず地主——小作人関係として根底的に規定される。こうした関係すなわち地主—小作人関係が果して近代的なものと云えるかどうか，このことのなかに，当然，小作料の性格が，近代的な意味での地代であるか，それとも封建的ないしは半封建的地代か，という問題がおこらざるをえない必然性が伏在する。

このように，小作料をめぐる問題をめぐって，日本資本主義論争の活潑な展開がみられた社会的背景としては，少なくともつぎの三つの理由をあげることができるのではなかろうか。まず第一に，昭和初頭以来，総同盟を中心とする労働運動は四分五裂し，都市での拠点を失った後，ひとつには労働運動が農村に活路を求めたことも影響して，農民運動が盛んになり，農民組合の結成などによる小作料減免要求の全国的たかまりを通じて，小作料の本質が経済学者の間で更めて問い直されるに至ったことである。つぎに 1929 年恐慌以後，農村の窮乏化は深刻な様相を呈し，その救済のために政府を中心として種々の社会政策が展開され，たが，必ずしも効を奏せず，社会不安の気運が

増大し，日本資本主義の危機は，農村の貧困化に象徴される農業問題の解決なくしては回避しえないことが明らかになったこと，そして第三に，こうした状勢を背景に，モスクワに本部をおくコミンテルン（＝共産主義インターナショナル）は，まず1927年「日本にかんするテーゼ」を発表したが，その後，「1932年テーゼ」においては，前者を大幅に改変する理論の修正を行い，日本資本主義の本質およびその時点での性格の評価をめぐって，日本の当面する革命の戦略的な問題を背景に，マルクス主義陣営に深刻な対立をひきおこすこととなったことである。

もちろん，櫛田は，このような状勢にもかかわらず，政治的な立場からこの論争に参加したのではなく，それどころか，むしろ純学問的な立場から，小作料は，決して封建的時代ないしは半封建的地代ではなく，資本主義的な地代と規定したのであった。櫛田は，『資本論』において展開された地代論，すなわち土地所有者の得るところの超過利潤としての地代をめぐって，高田保馬，河上肇および野呂栄太郎等と論争を展開した。そしてその主題は日本資本主義における地代となり，また論争の相手は，河上や野呂に加えて，河本勝男，林要，加地雄介，酒井市太郎，橋田三郎，仙田喜三郎等が論敵として登場した。これらの諸氏の批判に全面的に答えたものが，『大原社会問題研究所雑誌』に発表された「わが国小作料の特質について」（第8巻第1号，1936年6月）および「小作料の地代範疇について——小作農は農奴か」（第10巻第2号，1933年7月）であった。櫛田はつぎのように云う。

「わが国の小作が賃貸契約にもとづく普通小作が支配的なるにかかわらずそれが物納制でありかつ著るしく高率であって利潤以上，労賃の一部をまで搾取する二つの事実は，人をしてわが小作料が封建的地代であり，地主と小作人との関係も封建的な支配隷属の関係にあるものとして規定せしめたようである。けだし，封建地代の特色は，現物納および全剰余生産物の吸収にあるからである。けれどもわが国の農家経済はもはや自給自足の自然経済ではなく，その生産的労働は早くから分割せられ，したがって早くから交換経済に入り込みつつ都市工業の国内市場を形成しつつあるのであるから，純粋に生産物ではなく，生産物地代として粉飾せられた一種の貨幣地代として規定した学者もある[28]」。

櫛田はここで二つの重要なことを示唆している。すなわち，わが国小作料が，利潤以上に，労賃部分にまで喰い込む高率の地代であること，しかしそれはあくまでも近代的な資本主義的地代であって，封建的な地代ではないこと，これである。しかもつぎのような表現はきわめて微妙である。「生産物地代にもせよ，ないし物納によって粉飾せられた貨幣地代にもせよ，耕作者の全余剰を吸収しつくすかぎり，それが一の封建的関係をあらわすものとして考えられるのは一応もっともらしく見える[29]」。櫛田は，わが国の小作料が，封建的地代ではないという証拠として，(1)賃貸契約とし

注(28)　「わが国小作料の特質について」，『櫛田民蔵全集』第3巻，312頁。
(29)　前掲書，312頁。

ての普通小作は，土地売買の自由を条件とする。(2)土地売買の自由は，一定の商品生産を前提とし，地主・小作人関係は，封建的従属・支配の関係とみなすことはできない。(3)小作人が滞納した場合，地主が土地を取り上げるのは，近代的な賃貸借関係の必然的な結果であり，封建的な支配関係とみなすことはできない，とする諸点をあげている。

わが国小作料の封建地代的特質の証拠として，一般にその物納制があげられる。櫛田はこれにたいして，封建社会における地代でも，生産物地代とともに貨幣地代もありえた。しかしそれを理由として，封建地代は貨幣地代であるとは云わないと同様に，わが国の農村において，物納だからという理由だけで，これを封建的地代と見なすことはできない。すなわち，小作料は，封建的な地代ではないというわけである。では完全に近代的資本制的地代であるかといえば，この点についての表現もまた微妙であり，必ずしもこれを西ヨーロッパにみるような資本主義的地代とはみていないようである。しかしこの点については結論のところでふれるとして，さらに櫛田の云うところをきくことにしよう。「小作料は，たとえ現物納にせよ，たんに現物すなわちたんなる生産物であるわけはない。それは小作人の頭脳の中ではいつでもそのときどきの市価で計算せられる。日々の市況はかく強制する。小作料は観念的に貨幣化されているのであって，すなわちその『使用価値は捨象』せらるるのである」[30]。

彼はまた，「小作料がすべての剰余を吸収するが故に，封建地代である」という説に反対する。幕藩体制の時代における年貢米にも匹敵する高率小作料は，五公五民を連想させ，明治8年の地租改正当時における小作料額の決定は，封建的時代の料率をそのまま踏襲したものであり，……わが国当時の小作料は，剰余労働の全部を吸収しかつ労賃部分をも犯すものであること明白である。……それゆえに表面の歴史的事実をそのままにうけいれるときは，わが国現在の高率な現物納小作料は，封建的搾取関係をあらわすと結論することはもっとも容易であろう」[31]。櫛田はこのようにのべて，明治初期における小作料率の設定が，旧来の封建的幕藩体制の下での封建的地代としての小作料の踏襲であることを否定しない。

一，地租改正の際，地価制定の基礎として定められたる収穫米額を標準とし，その地方における旧来の小作料を目安として，大体これに達するがごとくに前記標準収穫米額に，一定の割合（6割ないし8割）を乗じ，一村または一大字でとくに小作料の統一的改定をなしたもの，

二，地租改正の際には別に小作料には触れず，著しく反別の増減ありたるもの以外はほとんど依然として旧来の小作料を継続したるものである。

第一の例をとれば，収穫高2石のうち，肥料代種子代3斗，作夫賃1日1人2升，25人分5斗，合計八斗が小作人の所得であり，残り1石2斗が小作料であるという。第二の例においては，経営

注(30) 前掲書，317頁。
(31) 前掲，『櫛田全集』，第3巻，320～321頁。

費5斗をひき，残り1石5斗のうちその4割，6斗を公租とし，残高9斗を地主小作合わせて4斗5升ずつ等分することになる。したがって小作料1石2斗から地主負担として灌漑水の費用1斗5升，公租6斗，合計7斗6升を差し引いた残額4斗5升が地主収入となる。(32)

以上のように封建時代そのままに苛酷な五公五民の地租原則が，その計算方法に若干の差があるとはいえ，無条件に適用されるのは何故であろうか。櫛田は前記二つの方法により小作料の設定のほかに，「最近何ヶ年かの平均収穫高および土地の便否，地味の良否その他を斟酌して収穫高の4割ないし6割の小作料を協定せるもの」もまた一般に広くおこなわれており，この最後の場合には，小作契約の慣行は，期間の定めなく且つ口頭によるものが大部分であるため，このことが，「そこには経済以外の強制が行なわれることを意味する」やに考えられるとして，経済外強制の存在はこれを認める姿勢を示しながら，しかし，この「口頭による契約期間の定めなき」慣行は，一方において，小作人が出稼ぎ又は工業労働力として離村する傾向をくいとめ，彼らを農村に引きとめようとする場合があると同時に，たとえば不況の深刻化あるいは農民の経営規模拡大の意慾が旺盛な場合には，小作地をめぐって競争が発生し，地主に有利に状勢が展開する場合には，地主側はこれを自己の利益に利用してきた。このように小作契約なるものは，情況の推移によって，口頭であったものが文書契約にあらためられたり，あるいはその逆もありうるわけで，このようにその様式が変動するという事情の下では，これは封建遺制ということはできない。(33) 櫛田はつぎのようにいう。「小作地にたいする競争が弱いときは遺制は作用せずまたは廃止せられ，その強いときにおいて効果をもちまたは合法化されるものとすれば，現存小作料を支配するものは遺制ではないであろう」。(34)

彼は，わが国小作料が何故に高率であり，且つその高率の原因は何であるか，この重大な問題にたいして独特の回答を用意して，大凡つぎのようにのべている。すなわち，賃貸契約にもとづく普通小作においては，小作人は小資本をもって事業を営む小経営者であると同時に，直接に耕作に従事する労働者でもある。その場合，「たとえわが国現在の地主は小作人の労賃部分までも搾取している」(35)とはいえ，それが，「生産過程における直接的な支配によるのではない」以上，「高率の小作料はこれを生産過程における直接の強制からは説明しえない。それは一般に賃貸借関係のもとにおいて説明せられねばならぬ」。これによれば，わが国の地主・小作人関係は，資本主義を前提とする近代的な契約関係であって，封建的な遺制にもとづく支配と被支配関係とは云い難いということになる。だがそれにもかかわらず，封建的な地代に匹敵するほどの高率の小作料の支配的な現象について櫛田はつぎのように指摘する。

すなわち，昭和3年（1928年）を例にとれば，

注(32) 前掲，320～321頁。
(33) 前掲，322～323頁。
(34) 前掲，323頁。
(35) 前掲，324頁。

| | |
|---|---|
| 内地地主戸数 | 5,045,000 |
| 5反未満地主 | 2,504,000 |

5反未満過小地主は，総地主戸数49.6のパーセント，すなわち約50パーセントを占めていた。また経営規模の点からみれば，

| | |
|---|---|
| 総農家戸数 | 5,570,000 |
| 5反未満経営 | 1,946,000 |
| 5反以上1丁未満 | 1,894,000 |

こうしてみると1丁歩未満経営農家は，前者(5反未満経営)が34.93パーセント，後者（5反以上1丁未満経営）は34パーセントにあたり，両者を合計すると，全農家戸数の実に約70パーセント近いということになる。このような零細農家の圧倒的な支配をもたらすものとして人口増加にともなう耕地不足，土地価格の騰貴があげられる。かくしてわが国の小作料は，「土地生産力の増加，土地価格の騰貴，および小作地の需給関係という三つの事情によって左右され，土地生産力の増加および一定の土地価格の騰貴は，資本家的地代にも共通するところであり」，借地料としての小作料は，差額地代および絶対地代としての資本家的地代を，借地契約を通じて固定化したものであるという。耕地不足によって最劣等地も耕作されるに至れば，従来，地代が発生しなかった劣等地にも地代が発生する。最劣等地には，ただ土地所有そのものに起因する絶対地代のみが発生し，より優等のすべての土地の地代はそれだけたかめられ，従って土地の価格を騰貴させる。その結果は，土地賃借料としての小作料がこの土地価格の騰貴に比例して昂騰するのは当然であって，「借地農としての小作人は，いわゆる小作人であって，利潤を奪われ労賃の一部を奪われており」[36]，それゆえに小作料は異常に高いということになる。それでは，小作料は果して，資本主義的地代であるかというに，櫛田はこれを，「前資本主義的地代であり，半封建的地代ではなく，いわんや封建的地代ではない」と主張する。

「かくてわが国小作料が現物納であり高率であることは，封建地代たる証拠ではない。しからば，資本家的地代かというにむろんそうではない。資本家地代は土地生産力の差等にもとづく差額地代にせよ，ないし地主および資本家の独占にもとづく絶対地代にせよ，すべて平均利潤を差し引いた剰余価格である。しかるにわが小作料としての地代は，平均利潤はおろか労賃部分にまでくい込んでいる。しからばそれはいかなる範疇に属するか。……封建的地代でなくまた資本家的地代でもないという意味においてわが国の高率な現物納小作料は概して前資本主義的地代の範疇に入る」。

櫛田のいうところの「前資本主義的地代の範疇」とは，一体どのような意味であろうか。「封建的地代でなくまた資本家的地代でもない」という意味ならば，「半封建的地代」という表現と，ど

注(36) 前掲，327頁。

こがどのように異なるのであろうか。彼が，この「半封建的地代」という用語の使用を極力避けたのは，おそらく，「半封建的」という形容のなかに，「経済外的強制」が含意されていると感じたからではないだろうか。しかし櫛田のこの「前資本主義的地代」という概念は非常に曖昧で不徹底でさえある。彼は一方において，小作料を封建的ないし半封建的地代ではないことを強調する。それでは「資本主義的な経済法則に従う地代」かというにそうではないという。「わが国小作料が概して前資本主義的地代であるならば，それによってあらわされる地主小作人の関係は，封建的でもなく資本主義的でもなくして同じく前資本主義的でなければならぬ」[37]。封建的でもなくさりとて資本主義でもなく，まさに前資本主義地代であるという。その証拠として櫛田は，明治8年（1875年），近代的土地所有の実施以来，土地は売買の対象ともなる商品であり，小作人は，土地に緊縛される農奴ではない以上，彼らが資本主義生産関係の下にあるとみなされなければならないというが如くである。「事物が発展するところにおいて範疇と事実との隔離は当然であり，封建地代からいきなり資本主義的地代にうつることはまれだから，過渡的現象として非封建的または非資本家的地代は存在しなければならず，したがってまた，かかる概念的規定も当然許されねばならぬ」[38]。しかしこの説には大きな問題がある。ひとつは小作料についての前資本主義的地代と称する範疇をめぐって，いまひとつは日本資本主義の史的唯物論的理解について。しかも櫛田のこの小作料の規定は，日本資本主義論争の発端となったのであった。第二次大戦後の今日と異なり，人民の民主的諸権利が極度に制限され圧迫をうけていたこの時代には，地代範疇の規定にも政治的観点が混入せざるをえない状況があった。櫛田は実に，こうした政治的な視角を挾雑物として退け，わが国小作料を純粋に経済学的な範疇として把握し，いわゆる「講座派」からはげしい批判と非難を浴びることとなった。しかし櫛田の「前資本主義的」地代という規定は，それが絶対主義とのかかわり合いについての説明が不充分であるところから，必ずしも充分に納得せしめうるものではない。

日本の小作料は，「前期的地代」と呼ばれるべきではなかろうか。櫛田の「前資本主義的地代」という概念は，充分に資本主義的再生産構造のなかで把握されているとはいえない。彼は度々，わが国の小作人は，「利潤を奪われ，労賃の一部を奪われており」[39]，というように，全余剰生産物はおろか，賃金部分にまで喰い込む苛酷な搾取の下に喘いでいることを認めている。しかしこの苛酷な搾取は，狭小な耕地をめぐる小作人間の競争が結果する以外の何物でもないという。しかし問題は資本主義的再生産構造のなかにまき込まれている農民が，その農業労働者としての労働力の再生産をも危くするような地主・小作人関係の下での小作料なるものは，地主の寄生的性格からおこるものである限り，「前資本主義的地代」という範疇では説明しつくされないように思う。いうまでも

注(37) 前掲，333頁。
(38) 前掲，344～345頁。
(39) 前掲，327頁。

なく，前期的資本とは，大塚久雄教授の研究によって明らかにされたように，産業資本が支配的な形態をとる以前の，いわゆる初期資本主義の段階において，流通過程において活動した商人資本ならびに高利貸資本を意味するが，わが国小作料もまた，小農民としての小作人の経営および生産自体には干渉することなく，しかも，全余剰生産物のみならず，労賃の一部にも喰い込むほどのものであるならば，地主は，耕作地主であるか不在地主であるかを問わず，寄生的な存在というべきであり，もしこの小作料を地代概念をもって説明しようとすれば，前資本主義的地代というよりは，前期的地代と呼ぶことが妥当であり，また彼は前期的地代という意味をこめて，このように呼んだのであろうか。しかしそのように考えられるかどうか，これはひとつの疑問である。「封建地代からいきなり資本主義地代にうつることはまれだから，過渡的現象として非封建または非資本家的地代は存在しなければならない[40]」という彼の論法からすれば，

$$\text{封建地代} \longrightarrow \text{前資本主義地代}\left\{\begin{array}{l}=\text{非封建的}\\=\text{非資本家的}\end{array}\right\} \longrightarrow \text{資本主義地代}$$

という図式が描かれるわけで，わが国小作料がこの前資本主義地代であり，それがやがて資本主義地代に発展するという発想は，後に，資本主義論争にとって重大な争点として現われざるをえなかった。

野呂栄太郎は，すでに1936年10月号の『中央公論』誌上に，「櫛田氏地代論の反動性」と題する論文を発表し，彼が，いわゆる「解党派」の理論を代表するものであると規定し，「わが国小作料の特質について」に批判を集中する。要するに野呂のいうところは，櫛田の説は，流通主義であり，日本の地主・小作人関係には，経済外的強制が根強く作用することを無視するものであり，その反動的性格は明らかであるという[41]。これにたいして，櫛田は，翌月の，やはり『中央公論』誌上で，「河上博士に答う——あわせて野呂氏へ」を発表し，つぎのように反論する。

「野呂氏は問題を忘れている。問題はわが国小作料が封建地代か否かにある。それゆえ問題は小作料をもって土地所有の独占による剰余価値の搾取という一般的主観的命題に還元すべきではない……。問題はそれぞれの地代の特殊性を明らかにするにある。私はこれを土地の賃貸借関係に求める。土地が譲渡しえられるや否やが封建的土地所有と近代的土地所有とを区別する……[42]」。

櫛田は，ここでも明治8年，土地売買禁止解除以後の過程の明治維新における意義を強調し，この時点で，わが国における近代的土地所有は完成したことを強調しているように思われる。しかし果してそうであろうか。市民革命としての明治維新により，近代的土地所有の必然性が，地主・小

注(40) 前掲，345頁。
(41) 『野呂栄太郎全集』，下巻，214頁以下参照。
(42) 前掲，154頁。

作人関係を変革したとしても，意識の面で，地主・小作人の関係から封建的な色彩を簡単に払拭しえたかどうか，存在が意識を規定するにしても，その規定の過程には，時間的なずれが生じ，地主・小作人関係には，根強い前近代的ないしは封建的な諸関係が，意識の面で支配したのではなかろうか。「存在が意識を決定する」とは，史的唯物論の基本的テーゼである。しかしこのことは，資本主義的生産関係が形成されれば，直ちに資本主義的意識構造が支配的になるということを意味しない。それはあたかも，社会主義革命が成功しさえすれば，直ちに社会主義的意識が大衆のなかに浸透すると考えるのと同じ機械論的解釈であって，櫛田の地代論把握には，このような史的唯物論の日本資本主義にかんするやや性急な適用の傾向が歴然としてみられる。

明治8年，土地売買禁止の解除が，近代的土地所有制度の確立によって，わが国土地制度史上，革命的な意義を有するものであることは事実である。従ってそれ以後の地主・小作人関係のなかで，小作料が封建的ないしは半封建的地代であるとして規定することはいかにも奇妙であるが，しかしそれならば，この明治初期以後から第二次大戦終結までの時期の小作料が，資本主義的地代であるかといえばそうではなく，「前資本主義的地代」であると櫛田は云う。それでは前資本主義とは何か。これについて彼は，その内容を具体的に明らかにしていない。前資本主義をいま字義通りにとれば，封建的体制から資本主義体制への過渡期としての絶対主義体制を意味するように思われるが，これでは，櫛田の説とは矛盾する。なぜなら，絶対主義は一般に絶対王政とも呼ばれるように，封建制の最後の段階であり，櫛田がそのような意味に考えることは，「半封建的」という概念に反対する立場から，ありえない。だとすれば，それは，封建的地代でもなく，さりとて資本主義的地代でもない他の別のカテゴリーとして理解されなければならぬ。要するに近代的資本主義的地代への発展あるいは転化しつつある地代であると考えられる。つまり櫛田の説をおしすすめていくならば，農民運動の強化発展により，あるいは地主自体の資本主義的経営への推移を媒介として地主の資本家的借地農への分化にともなって，彼のいうところの前資本主義的地代は，資本主義的地代に転化する可能性をもつところの地代として，小作料は位置づけられることになる。

だが，現実に日本資本主義が辿った途は櫛田の予想に反して，敗戦にともなう地主・小作人関係の廃絶を前提とする伝統的な小作制度の廃止であり，小作料の消滅であった。この点で，小作料にかんする櫛田の前資本主義的地代論にはどうしても無理が伴わざるをえない。それは，むしろ，小作料が近代的地代に近づくという可能性よりは，あたかも，前期的な資本としての高利貸資本および商人資本とは別に，産業資本が独自に発生したように，近代的地代とは別に，しかも封建もしくは半封建という社会構成体のなかで棲息し，生長してきた封建的地代が，資本主義体制の成立後も前期的地代として存在しつづけたとみなすことはできないであろうか。この場合，「前期的」とは，地主の高利貸的・商人資本家的性格と照応するものであることはいうまでもない。

（経済学部教授）